

# 平成 30 年度 福祉保健活動拠点事業計画書

## 施設名

港南区福祉保健活動拠点

## 事業計画

### 1 場の提供について

#### (1)場の提供を通じた関係性の構築・利用団体支援

福祉保健活動拠点は多くの福祉保健活動者が集うだけでなく、これらの方々を通して様々な福祉活動の内容や課題、個別ニーズが集積される場でもあります。さらに本会は地域活動者や区内福祉関係者の多くを会員とし、直接活動拠点の利用がない福祉関係者とも連携を取れるほか、職員個々が拠点の中にとどまらず、自身の担当地区へ出向き地域活動の支援を行うことに力を入れています。

これにより、職員が地域に出向いて得た情報を元に様々な事業の展開や関係機関への提供を行い、これまで接点の無かった団体や関係機関を繋げ、単なる交流ではなく団体同士が互いの活動を理解し、それぞれの福祉保健活動が連携するきっかけづくりの場となるような取り組みを行います。

#### (2)拠点の利用促進に関すること

##### 1. 活動拠点立地等のメリットの再アピールと、本会の持つネットワークによるPR活動の実施

活動拠点が港南中央駅及び港南区役所至近である点や、プロジェクター・スクリーン等の貸出設備機材が充実している点を強調し、住民向け各種講座や会議の場として利用して頂くよう本会の会員組織や福祉関係団体等へPRします。

##### 2. 活動拠点利便性の向上

活動拠点の利用の手引きや、貸出設備・機器のマニュアルの見直しを行い、利便性の向上を図ることで登録団体の利用増加や、新規利用団体の呼び込みを行います。

平日	目標（利用件数）			目標（利用率）		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
団体交流室	180	230	120	61%	70%	47%
多目的研修室	280	320	160	87%	91%	64%
点字製作室	160	190	120	63%	71%	48%
録音室	70	140	20	25%	51%	6%
対面朗読室	190	210	100	76%	78%	36%

土	目標（利用件数）			目標（利用率）		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
団体交流室	30	30	10	54%	47%	15%
多目的研修室	50	70	10	99%	96%	5%
点字製作室	40	30	10	60%	52%	3%
録音室	10	10	10	3%	11%	1%
対面朗読室	50	30	10	84%	43%	3%

日祝	目標（利用件数）			目標（利用率）		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
団体交流室	20	30		22%	35%	
多目的研修室	40	50		60%	63%	
点字製作室	10	20		14%	29%	
録音室	10	10		2%	7%	
対面朗読室	30	40		32%	46%	

### (3) 拠点のサービスの向上に関すること

- ・より多くの団体にロッカーを利用して頂き、満足度の向上に繋がるようロッカー数を増やします。
- ・福祉保健活動拠点の登録手続きの際は、利用要件に合致している団体や活動であるか、ヒアリングや会則、パンフレット等の書類によって確認し承認します。
- ・本会は社会福祉法に定められ地域福祉の推進を役割とする公共性・公益性の高い組織であり、横浜市社協が定めるコンプライアンス行動指針に基づき、住民や団体、関係機関との健全な関係を保ち、誠実かつ公正に職務を執行します。

### (4) 利用調整会議等の開催

- ・年2回利用調整会議を行い、利用団体から拠点運営について直接ご意見を頂く場とします。併せて、利用団体同士の交流の場となるよう会議内容を企画します。

開催実績（予定）	2回
参加団体数（予定）	90団体

## 2 ボランティア業務

### (1) ボランティアに関する情報収集、分析、計画立案

- ・ボランティアセンターへ来た依頼を地域支援に活かすことが出来る様、地区担当と情報共有をしながら進めていきます。
- ・ボランティア連絡会役員と共に他の機関・団体と連携しながらボランティア連絡会の充実を図ります。また日頃の連絡会においても情報交換が活発にできるような場づくりを行います。
- ・ボランティアの発掘と育成を目的に実施するボランティアフェスティバルの安定した活動運営が出来る様、適宜運営に対する助言や会議への出席を行います。
- ・課題を抱えるボランティアが増えていることを踏まえ、前年に引き続き新たな活動先の開拓や関係機関との情報共有に努め、ボランティア活動を活発にします。

### (2) ボランティアに関する広報、情報提供

- ・ボランティアセンター通信の発行（全戸配布）
  - ・ボランティア連絡会だより発行支援（登録ボランティアへ郵送）
  - ・ボランティア活動メニューの発行（登録ボランティアへ郵送、HP掲載）
- などを通してボランティアに関する情報提供に努めます。

### (3) ボランティアに関する相談、紹介

登録人数	個人	新規	100
		累計	380
	団体	新規	40
		累計	5900
相談件数			190
依頼件数			200
紹介人数			210
調整数			1500

### (4) ボランティアに関する育成・支援・講座開催

ボランティア講座の開催（計6講座）

入門手話講座・食品衛生講習会・音声訳ボランティアフォローアップ講座・傾聴ボランティア養成講座・マジック入門講座・精神保健ボランティア講座

- ・ボランティア連絡会への出席者を増やすため、魅力的な講座開催支援を行います。

### 3 他の関連組織とのネットワーク

(1)関連組織及び地域との連携
・ボランティアセンターを通して把握した地域の課題に対する解決策を、区社協の地区担当職員や地域ケアプラザ・区役所・地域住民と共に検討します。

(2)地域の福祉保健課題への理解と協力
・ボランティア連絡会等、関連会議の場で、福祉保健計画の説明や目標の共有を行い、各団体や個人のボランティア活動の支援との連動性の理解を仰ぎます。

### 4 その他

(1)職員体制、育成
常勤職員 1名
非常勤職員 6名（日中2名・夜間4名）

## 5 施設の適正な管理・運営について

### ア 施設の維持管理について

#### <開館時間>

平日・土曜（祝祭日を除く） 9：00～21：00

日・祝祭日 9：00～17：00

休館日 年末年始（12月29～1月3日） 施設点検日など

#### <建物・設備の保守点検、小破修繕>

##### 【空調機器関係保守業務】

GHP 室外機点検・GHP 室内機点検・GHP 室内機フィルタ清掃・全熱交換機点検・全熱交換機フィルタ清掃

複合施設につき、社会福祉法人そよかぜの丘が契約し、本会と経費按分。

##### 【給排水設備関係保守業務】

加圧給水ポンプ（ブースターポンプ点検）

複合施設につき、社会福祉法人そよかぜの丘が契約し、本会と経費按分。

##### 【害虫防除業務】

害虫防除

複合施設につき、社会福祉法人そよかぜの丘が契約し、本会と経費按分。

##### 【自動ドア保守業務】

1階正面入口外自動ドア

複合施設につき、社会福祉法人そよかぜの丘が契約し、本会と経費按分。

##### 【エレベーター保守業務】

エレベーター（1階—3階）

複合施設につき、社会福祉法人そよかぜの丘が契約し、本会と経費按分。

##### 【消防用設備点検業務】

消防用設備・機器

複合施設につき、社会福祉法人そよかぜの丘が契約し、本会と経費按分。

#### <清掃業務について>

##### 【長尺塩ビシート部】

床面除塵・洗剤塗布・ポリッシャー洗浄・汚水バキューム・モップ拭き・ワックス塗布・机拭き上げ

##### 【タイルカーペット部】

床面除塵・洗剤塗布（ポリッシャー）・汚水バキューム・モップ拭き

##### 【ガラス部】

洗浄水塗布・水除去（ウィンドスクイジー）・拭き取り

##### 【トイレ部】

除塵・便器清掃・壁面清掃・拭き上げ・ごみ処理

#### <警備業務について>

防犯サービス・火災監視サービス・非常通報サービス

複合施設につき、社会福祉法人そよかぜの丘が契約し、本会と経費按分。

イ 苦情受付体制について

拠点内ご意見箱の設置、窓口満足度調査の実施（年1回）  
拠点利用調整会議にて窓口満足度調査の結果を報告

ウ 緊急時（災害・事件・事故等）の体制及び対応について

マニュアル整備済み

【防火管理組織】

防火管理者・防火責任者・火元責任者（事務室・福祉保健活動拠点）

【自衛消防組織】

体調・副隊長・通報連絡班・初期消火班・避難誘導班・応急援護班

災害時は周辺5施設で連携の上、館内利用者の避難にあたります。  
（年2回防災訓練を実施）

エ 個人情報保護の体制及び取組について

個人情報保護マニュアルの設置  
職員会議での取り組み状況確認

オ 環境への配慮及び取組について

横浜市ゴミゼロルート回収に基づく分別  
エネルギー管理標準に基づく温度管理

